

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 10月8日(水)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案の一括上程	6
議案質疑	9
討論・採決	17
閉 会	18

平成26年第4回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 10月8日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	10月8日(水)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の一括上程、議案質疑、討論・採決、閉会

平成26年第4回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第72号	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	10月8日	原案可決
議案第73号	建設工事請負契約の締結について	10月8日	原案可決
議案第74号	平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）	10月8日	原案可決

平成26年第4回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年10月8日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年10月8日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成26年10月8日 午前10時40分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康福祉課長	田中 昌弘
	健康福祉部長 健康づくり課長兼務	徳永 賢治	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第4回嬉野市議会臨時会議事日程

平成26年10月8日（水）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第4 議案第73号 建設工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案質疑
- 議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第73号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 討論・採決
- 議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第73号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時議会が招集されましたところ、お忙しい中御参集くださいまして、御苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、今会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3. 議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第5. 議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。大変お忙しい中でございましたけれども、第4回臨時議会をお願いいたしましたところ、御了解いただきましてありがとうございます。

それでは、提案理由について御説明申し上げたいと思っております。

このたび嬉野市議会臨時会を招集し、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明を申し上げます。

まず、議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第73号 建設工事請負契約の締結については、平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業調整池築造工事の請負契約に伴い、地方自治法等の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれに712万8,000円を追加し、補正後の総額を137億4,615万9,000円とするもので、新幹線西九州ルートの新幹線建設事業に伴う受託事業費を計上いたしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案の概要説明を終わります。詳細につきましては、担当部長が御説明申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第72号から議案第74号について説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

議案第72号について御説明申し上げます。次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律により、母子及び寡婦福祉法が改正されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。今回、2つの条例の一部改正をお願いするものです。

1つは、嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例ですが、これは、別表中の「母子自立支援員」を「母子・父子自立支援員」に改めるものです。

もう1つは、嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例ですが、母子及び寡婦福祉法の改正により、配偶者のない男子の定義が明文化されたことに伴い、条例第2条の第2号と第5号の定義規定を改めるものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

どうもお疲れさまでございます。

それでは、私のほうから、議案第73号及び第74号につきまして説明を申し上げます。

まず、議案書の3ページをお開きください。

議案第73号 建設工事請負契約の締結についてということでございます。

平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業調整池築造工事について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、1番に記載のとおりでございます。

2番、契約の方法につきましては、市内業者に配慮をしたということで、条件付一般競争入札で行っております。

契約金額及び4番の契約の相手方については記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、地方自治法並びに嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決が必要であるというふうなことでございます。

議案資料を見ていただきたいと思えます。議案資料の3ページ以降をお開きいただきたいと思えます。

議案資料の3ページでございますけれども、工事名につきましては、先ほど申しましたとおりでございます。

場所につきましては、駅周辺の区画整理地内でございます。

概要につきましては、地下式の調整池をつくるというふうな内容になっております。ポリ

ュームにつきましては5,384トン調整をできるようなものをつくるものでございます。

次のページをお開きください。

4ページに位置図を添付いたしております。右側の下のほうに赤線で囲ってありますけれども、駐車場の記入をしてありますけれども、その地下に、調整池をつくるというふうなことでございます。

5ページをお開きください。

5ページに、調整池一般図というふうなことでお載せをいたしております。サイズにつきましては、46メートル掛け36メートル掛け深さが大体3.5メートルでございます。調整能力が、先ほど申しましたボリュームのとおりでございまして、最終的には、上部につきましては駐車場として200台程度の駐車場を建設をするというふうなものでございまして、そういう意味で地下式というふうなことになっております。

以上、議案第73号についての説明は終わりたいと思います。

引き続きまして、議案第74号をお開きいただきたいと思います。一般会計補正予算（第6号）でございます。

まず、2ページをお願いしたいと思います。

歳入につきましては、20款の諸収入ということで、受託事業の収入というふうなことで、755万7,000円計上をいたしております。これにつきましては、独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構からいただく収入というふうなことで、100%入ってくるようになっております。

続きまして、6ページをお開きください。

6ページの歳出のほうでございます。

1目の新幹線費につきましては、この事業に対しまして6.5%相当の事務費がついておりますので、その分を丸々、新幹線費の人件費のほうに充当をするというふうなことでございます。

同じく下段の2目、新幹線整備費でございますけれども、13節の委託料、これにつきましては、主要な事業の説明書がございましてけれども、それをごらんいただければというふうに思っております。並びに説明書の補足資料というのもございましてけれども、それも1枚めくっていただきたいというふうに思っております。

今回、新幹線工事に当たりまして、下水道の下水道管が現在入っておりますけれども、それに支障をあたえるというふうなことで補償工事が発生をするものでございます。それにつきまして、今年度は13節の委託料によりまして、測量設計を行うというふうなことでございます。

なお、参考でございますけれども、補足説明資料に平面図を載せてありますけれども、この緑の線が補償対象となる下水管でございまして、赤の分が移設がえを行うというふうなこ

とでございまして、工事につきましては来年度行う予定でございます。

なお、今回の議会に提案をさせていただきましたけれども、相手さん、機構さんと言いますけれども、機構のほうとの調整が10月1日に話がつきまして契約の締結に至ったというふうなことで、今回の臨時議会にお願いをしたというふうなことでございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第72号から議案第74号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第74号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第6．議案質疑を行います。

議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回、10月1日から法の一部改正に伴って、母子家庭への支援から、加えて父子家庭まで支援するというようなことですがけれども、本市におきましては、母子家庭、父子家庭、合わせて何名10月1日でいらっしゃるのか、その点をお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

今、手元に正確な数字をお持ちしていませんので、後だって資料を差し上げたいと思います。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

あわせて、非常勤の職員は何名おられるのかということもお尋ねしたいと思いますけど、そのあたりは御存じですか。あわせてこの非常勤の職員の勤務時間、この関係については、本市は何時から何時まで、週何回勤務をされているのか、おわかりやったら示していただけるとばと思いますが。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

現在、母子自立支援につきましては1名の雇用ということで、今現在は、嬉野庁舎を拠点にして活動を行っていただいております。勤務時間につきましては、通常の嘱託職員さんあたりと一緒にような形態をとっております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

恐らく1週間丸々じゃないと、月17日かと思いますけれども、これに加えて、勤務時間に関する問題に合わせて費用弁償が今回改正になって12万3,000円というようなことですが、これは以前と同じと思いますが、よその町と比べたらこの12万3,000円が、うちはちょっと低いところもあるんじゃないかと思いますが、その点と、父子家庭までの支援というふうなことでありますので、支援員が1人で可能かどうか、その点あわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

この報酬の12万3,000円につきましては、多分、合併前ぐらいのときから変わっていない数字だと思いますし、ただ、よその市町との比較についてはまだそこまでやっておりませんので、低いか高いかの判断はまだできませんけど、ただ、1人体制ということでもありますけど、今のところ、どうしても1人では足りないというようなことは特に聞いておりませんので、それについては多分1人でも十分活動をなさっていただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 建設工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

質問をいたしますけど、まず、何社ぐらいの入札だったのかということと、それと、1点お

聞きをしたいんですが、要するに工事そのものなんですが、大体1反5畝ぐらい、1,500平米程度の深さ3.5メートルということだろうと思います、資料を見ればですね。そういう中で、上物の駐車場ということはここで当時説明を受けていたわけなんです、いわゆる調整池が地下という説明に関しては受けていなかったように思うんですよ。いや、そこら辺が私もちょっとあれなんです、そこら辺でなぜこれが地下という形になったのか、要するに地下にすることによって費用もかなりかかってくるというふうに思いますが、あと上物につきましては駐車場ということで、建物関係あたりは当然建てられないと思うんですが、そこら辺の、地下になったことでの有意点等について若干お聞かせをいただければなというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

まず、1点目につきましては、ジョイントベンチャーで4社です。（「ジョイントベンチャーで4社」と呼ぶ者あり）はい。どうしても市内業者で組ませるというふうになれば、絶対数からいってそのくらいしかできないというふうなところもございます。もちろん、申し込みなんですけれども。

それから2点目、これは、以前から地下式というのは言明をしてきたというふうに私たちはそう思っておるところでございましてけれども、地下式の有意性といえ、1点は、ほかの用地的に確保をしなくてよいという利点がございまして。

それから、もう1点は景観上の問題で、これはかなり各地区を見て回ったんですけれども、オープンにした調整池であるならば、どうしてもやはり景観上好ましくない。ましてや駅の周辺については好ましくないというふうなことも一つ判断をいたしております。金額は、若干現場打ちと比べれば高くなるかもわかりませんが、上部を将来的に駐車場に利用するというふうなことでは、この工法がベターではなかったかなというふうなことで採択をしてきております。上に建物をというふうなことでございまして、これにつきましては、輪荷重等々の関係で建物は建てられないというふうに認識をしております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、応募の件については今先ほどの田中議員の件で理解をいたしました。

その中で、議案資料の中にありますところの、ちょっと稚拙的な質問になりますけれども、まず、調整池という部分の目的というんでしょうかね。これは、要するに増水の一時貯水なのか、それと流水と、またそれがたまった分の排水あたりはどうなさるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

1点目の調整池とはというふうなことだろうというふうに思いますけれども、法律によりまして、開発をする場合は調整池をつくらなければならないというふうな規定もございます。というのは、今まで例えば山林、田んぼ、そういったものの保水能力が当然ございますので、その分の15.5ヘクタールの分の水が、そのまま時間をかけてゆっくりといいたまいますか、そういう形で河川に流れておるのを開発行為をするために到達時間が早くなりますので、どうしてもそこで調整機能を持たせて、ゆっくりといいたまいますか、分散してといいたまいますか、そういう形での放流というふうなことでございます。例えば、ダム機能と言ったらいいかもわかりませんが、これにつきましては、ためて何かに利用するというふうなことではなくて、あくまで洪水時、豪雨時での調整というふうなことでございますので、通常は水がゼロじゃございませんけど、通常は水がたまっておらない状況にしておくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いわゆるこういった土地区画整理あたりでは、こういった工業施設の中に、例えば、みずすましか、下宿公園とかああいった露天の公園の中に調整池があるわけですけども、目的としては同じようなものがこういった地下式に変わったということで認識してよろしいわけですね。そうなりますと、排水は塩田川に真っすぐ持っていかれるんですか、どうなさるんですか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

まず、河川につきましては、各々その地区の排水機能をそれぞれ持たせてございます。したがって、ここの地区は、2級河川の下宿川に従来流れるような河川の目的といいたまいますか、そういうふうなことになっておりますので、塩田川には流さずに、ちょっと下流のほうに引っ張っていきまして、高さ的な問題がございますので、引っ張って行って下宿川のほうに放流をするというふうなことになっております。塩田川のほうに流せたら一番よかったかもわかりませんが、河川の規定がございまして、どこどこのエリアはどこどこの河川ですと、そういうふうな取り決めがございまして、そのようにいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、先ほどの部長の説明によりますと、地元業者への配慮というふうなことで説明をされましたけれども、その理由と今後における考え方、そして、地元業者に仮にこういうふう
に優先的にする場合に、契約金額のマックスというものをどれくらいのところで考えておられるのかということをお尋ねをしたいと思います。

そしてもう1つは、今回の入札におけるJVの組み方まで、あわせて御説明をいただきたい
と思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

JVにつきましては先ほども申しましたけれども、一番根底にあったものにつきましては、
1社でいけば当然、市外の業者が多くなるというふうなことがまず一つございました。市外
の業者ですよね。例えば、鹿島とか武雄とか、そういった市外ですね。そういった形になり
ますので、私どもとしては市内業者ということで、例えば親がA級以上、子どもがB級とい
うふうなことで組んでくださいというふうなことで公告をいたしまして、それでABとか、
手挙げ方式で組んでこられまして、その分を審査をいたしましてこのような結果になってき
ております。

それから、JVの組み方は3つ目の質問とダブリましたけれども、3つ目の質問はそのよ
うな形で、A級以上とB級というふうなことで、それぞれ資本の配分もございますけれども、
そういったことで組ませております。そういうことで、一般競争入札じゃなくて、ここに条
件というのは市内のA級以上とB級ですよというふうなことが条件の一般競争入札というふ
うなことでございます。

それから、今後の考え方というふうなことでございますけれども、あくまで市のほうで規
定をつくっておりますけれども、その金額をオーバーした分については、当然、単独の業者
でいけば、先ほども申しましたようになり市外業者とか県内業者等々行くわけございま
すので、なるだけベンチャーを組ませた形でしていきたいというふうにご考えております。

以上です。（「金額的にはマックスというのはないんですか、市内を優先する場合に」と
呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

マックスの話でございますけれども、一応うちの規定におきましては、建設工事で1億5,000万円を超えた場合はベンチャーを組むことができるというふうな規定でございますので、なるだけそれに合わせて組むような形で持っていきたいというふうに思っております。ただ、単独での金額、それからベンチャーでの金額も一緒なんですけれども、上限はございません。ただ、単独でいく場合は、当然、特A、A、B、C、それぞれ指名する上限はございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと説明がわかりづらかったんですけれども、地元業者優先ということは十二分に趣旨等は理解いたしますけれども、やっぱりその反面、やっぱり競争相手が少ないというふうなことでの、逆にデメリットというものも出てくるというふうには思うわけです。今回の場合については、基本的にはAとBという組み合わせ方で今回入札をされておられるわけですね、はい、わかりました。

それで、その中における資本割合というんですか、そこら辺の比率の確認をもう一度したいというふうなことと、そして、先ほどお尋ねした1億5,000万円ということはわかりますけれども、例えば地元業者、今回の場合JVだから、JVを組ませて地元業者優先という形になっているわけですね。単独の場合で1億5,000万円、今回でも2億4,000万円ということで、私が先ほどお尋ねしましたのは、仮にJVを組んでも地元業者優先とした場合についてのマックス契約金額、入札金額、そこら辺のところをどの程度にお考えになっておられるのかということをお尋ねしたところだったんですけど。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、1点目の資本割合につきましては、子どもが3割以上となっております、今回は55%と45%、（「55%と45%」と呼ぶ者あり）はい。通常は子どもが30%以上50%未満というふうになっております。今回の場合は55%と45%ということでございます。

それから、2番目に、市内ベンチャーを組まれた場合はどこまでかというふうなことにな

っておりますけれども、まず、金額のほうもそうでしょうけれども、まず工事の内容、質と
いいでしょうか、内容について、ただ単に通常やっている業務でただ金額が大きいだけとい
うふうなことであるならば、市内業者のベンチャーというものは上の金額は余り考えなくて
もいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、特殊な工事、それから高度な
技術を例えば有するものとか、そういうものであるならば、それはあと、指名委員会という
ふうなところがございますので、当然、所管課が提案はするわけですがけれども、そこで精査
をされるというふうなことで今までできておるところでございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。歳
入歳出全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

5ページ、受託事業ということで、前回の議会のときにもお尋ねをいたしましたけれども、
もう一度受託事業の——鉄道建設公団ですか、そこの条件というのか、どこら辺のところ
まで受託できるのか、こちらが申請した分については100%、極端に言えば100%受託できる
のか。それとも、その基準というのがどの程度に置かれているのかということだけをちょっ
と確認をしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、基本的には機構さんが工事をやられるわけですがけれども、まず、軌道軸内ではまず
無理と。それ以外で直接軌道に関係ないところ、例えば、軌道を通すためにうちの道路、あ
るいは市道を含めて寸断されますので、回さなければいけない工事とか、それからここにあ
りますけれども、ここにあるような形の中で軌道軸に触らないところもございますので、そ
ういった部分。それから、技術指針も当然あると思いますけれども、その附帯工事的な考え
方、端的に言えば、軌道軸から外にはみ出たそういう工事があるならば、それはうちのほう
でさせていただきますというふうなことを再三再四申し上げております。基準というのはござい
ませんが、その工事工事で、なるだけうちのほうでやるような形の中で機構さんと打
ち合わせをしてきておるというふうなことで今回計上しておりますけれども、ぴしっとした
基準というのはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、確認をしたいと思えますけれども、基準というのがなければ、今、部長が申されたように、軌道以外の関連する工事については、こちらのほうから事業団のほうに申請をした場合についてはかなりの優位性を持って受託できるということで確認をしていいですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

こちらのほうから、例えば申請をしたものが全て受託事業でできるかという多分御質問だと思うんですけれども、あくまでも機構さんが原因となって、本来であれば機構さんがするような仕事、そういったものについては機構さんのほうから受託事業ということでうちのほうが受託をいたしますけれども、それ以外のもの、例えば地元からの要望でいろいろなものが上がってきたと。ただ、それが全て受託事業ということで採択ができるかという話になれば、そういったもの全てが採択にはならないというような状況でございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。（「ちょっと1点だけよかですか」と呼ぶ者あり）田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の課長の答弁でいきますと、採択になったものは、そしたらほとんど機構さんのほうが市のほうへ受託事業として回すという考え方。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今の話というか、あくまでも機構さんが原因で何かをしなければいけないと。そういった中で、例えば機構さんじゃなくて市内業者でもできるような仕事については、うちのほうからも、そういったものについてはうちのほうに発注をさせてくださいということで、それぞれの工事工事でそれぞれ協議をして協定を結んでいくというようなことになってまいります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

これで、提出議案の質疑を終わります。

日程第7. 討論・採決を行います。

議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号について採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については可決されました。

次に、議案第73号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号について採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 建設工事請負契約の締結については可決されました。

次に、議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）については可決されました。

これで提出議案の討論・採決を終わります。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいま議決された議案につきまして、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第4回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうも民皆さん御苦労さまでございました。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 宮 崎 良 平

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子